

日本共産党さいたま市議会議員団

「2019年度市政運営及び予算編成に関する要望書」
についての回答

平成31年1月

さいたま市

I. 財政運営について

1. 財政調整基金や都市開発基金などは、当面、市民負担の軽減や市民が切実に求めている事業の財源とすること。

(回答)財政課

各種基金については、それぞれの目的を達成するために、積立てとその活用を図っております。

2. 手数料・使用料への消費税転嫁をやめること。

(回答)財政課

市民負担の適正化を図るとともに、市民間の公平性を確保してまいります。

3. 債権整理推進部が行っている債権回収事業について、市民の生活実態を無視した強権的な回収や差押えは行わず、生活再建につなげること。

(回答)収納対策課、収納調査課、債権回収課

債権回収については、納税者の生活状況・収入状況等を総合的に勘案するとともに、法令に基づき差押えを実施してまいります。

- ・収納対策事業 92,330千円
- ・収納調査事業 272,547千円
- ・債権回収事業 10,357千円

4. 債権回収課職員の市民への暴言については、第三者機関で調査を徹底すること。

(回答)債権回収課

納税相談においてトラブルや苦情があった場合には、対応した職員に事情を確認し、さらに相手方が判明している場合には折衝の状況を確認しております。そのうえで説明不足や誤解のない丁寧な納税相談ができるよう指導を行っております。

引き続き、職員の接遇については特に力を入れて研修等を実施しながら、適切な市民への対応に努めてまいります。

II. 住民福祉の向上のために

1. 生活保護行政の改善・充実について

(1)生活保護世帯に対し、冬季加算額に準じた夏季加算額を、市として法外支給として補助すること。

(回答)生活福祉課

生活保護世帯に対する夏季加算額の支給については、生活保護制度は国の責任において行うものであることから、市としては、夏季加算額を支給することは検討しておりません。

しかしながら、昨今の異常気象等が生じている現状に鑑み、国に対し保護の実施要領の改正意見として、夏季加算の導入を要望してまいります。

(2)生活保護世帯の子どもの学習支援事業を就学援助受給世帯まで拡充すること。高校生教室を全区に広げること。

(回答)生活福祉課

学習支援事業の対象者については、平成27年度からは、生活保護受給世帯に加え、児童扶養手当全額受給世帯の中学生等も含めるとともに、全区で実施しております。また、平成28年度からは、生活保護世帯の高校生も対象とし、高校生教室を市内に1か所開設しておりますが、各区の教室においても高校生を受け入れて実施しております。

高校生の教室を増やすこと、また、就学援助受給世帯まで対象者を拡大することについては、会場や支援するボランティアの確保等の問題もあることから、より効果的に事業が実施できるよう、今後も検討してまいります。

・生活困窮者自立支援事業(生活困窮者学習支援事業) 76,571千円

2. 生活困窮者の支援について

(1)高齢者、障害者などを対象に生活困窮世帯に対するエアコン設置支援制度を創設すること。

(回答)生活福祉課

本市におけるエアコン設置のための支援制度については、さいたま市社会福祉協議会の緊急生活資金貸付制度及び埼玉県社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度において、高齢者世帯や低所得世帯への費用の貸し付けを行っており、これらの制度を利用いただいております。

したがって、新たな支援制度の創設については検討していません。

3. 高齢者のための施策の充実について

(1)シルバーフォン緊急通報システム(ペンダント)は、昼間一人になる高齢者や障害者世帯をはじめ、希望者全員に全額市費負担で設置し、使用料も市が負担すること。

(回答)高齢福祉課

緊急通報システムについては、慢性疾患等により常時注意を要する単身高齢者や重度障害者の緊急時を想定している事業であることから、昼間一人になる高齢者や障害者世帯などで設置を希望される方全員に全額市費負担で設置することは考えておりません。

・ひとり暮らし高齢者等あんしんコールセンター相談事業 96, 242千円

(2)老人憩いの家を公民館区単位に増設すること。

(回答)高齢福祉課

老人憩いの家の公民館区単位での設置については、整備・運営ともに非常に大きな経費がかかることから、増設は考えておりません。引き続き、老人憩いの家の管理、運営を適正に行ってまいります。

・老人福祉施設等管理運営事業(一部) 19, 148千円

4. 介護保険制度の改善について

(1)介護認定の申請から決定までの期日を短縮できるよう対策を強化すること。

(回答)介護保険課

介護認定の申請から決定までの期日の短縮については、認定調査票の確認作業等に時間を要していることから、認定調査員に対して調査時の誤りやすい点に関して重点的に研修を行うほか、認定調査業務の一部を認定調査に特化した職員体制をもつ事務受託法人へ委託することなどにより、業務の効率化、迅速化に努めてまいります。

また、認定審査会については、各関係団体と調整し、認定審査事務の抜本的な見直しについての協議の場として、「さいたま市介護認定審査会運営見直し検討会」を設置し、医師会など関係機関から認定審査会の開催回数、1回あたりの審査件数を増やすなどご協力をいただいているところです。

・介護認定審査会事業 152, 074千円

・認定調査等費 494, 835千円

(2)介護認定の更新等にあたっては、本人の状態、家族等の聞きとりを強化し、機械的に判断しないこと。

(回答)介護保険課

介護認定の更新申請にあたりまして、新規、変更申請と同様に全国一律の判断基準に基づき適正な審査・判定を実施しております。今後も、本人の状態、家族等の聞きとりを十分行いながら、適正な審査・判定に努めてまいります。

5. 障害児・者の生活と権利の保障について

(1)手話言語条例を制定し、手話を広めること。

(回答)障害政策課

「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」(ノーマライゼーション条例)を施行しているという本市の状況を踏まえ、平成29年度より、障害者政策委員会におきまして、聴覚障害をはじめとする障害のある当事者や、障害者福祉に深い見識を持つ有識者の方々から御意見を伺い、障害のある方が直面しているコミュニケーションに係る課題等について検討しております。

また、「手話は言語である」という認識については、本市のノーマライゼーション条例でも共有されております。平成30年度に「全国手話言語市区長会」に加盟したことから、引き続き、各自治体における手話関連施策について情報収集を行うとともに、手話言語条例については、本市の障害者政策委員会において、御意見を伺ってまいります。

(2)障害者の医療制度を充実すること。

①心身障害者医療費支給制度の年齢・所得制限を撤廃すること。

(回答)年金医療課

心身障害者医療費支給制度については、安定的な生活基盤を築く以前に障害者となった本人とその家族の経済的な負担の軽減を図ることを目的として創設されました。しかしながら、高齢化の進行に伴い対象者の増加が見込まれるとともに、生まれつき又は若くして障害者となった方と高齢になってから障害者となった方とは、社会生活の実態や生活基盤の状況等が異なることから、将来にわたりこの制度を安定的かつ継続的に実施していくために、65歳以上の新規手帳取得者を助成対象外としたものです。また、所得制限の導入については、医療費負担の可能な方には負担をしていただくという考えに基づき、医療費助成対象者を真に経済的負担の軽減が必要な方に限定し、本制度を安定的、かつ継続的に維持していくために行うものです。

・心身障害者医療費支給事業 3, 317, 493千円

(3)バリアフリーなど障害者の社会参加をすすめること。

①移動支援においては、当事者(利用者、事業者など)の要望を受け止め、使いやすく、必要に応じて柔軟に対応できるように改善すること。

(回答)障害支援課

移動支援は、障害者等の生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出時における移動中の介護を行うサービスです。移動支援事業は障害者の社会参加の促進に重要な役割を担っていることから、多くの方が使いやすい事業となるように、引き続き事業の研究・検討をしてまいります。

・移動支援事業 866,661千円

(4)障害者の住まいを保障すること。

①グループホームへの市独自の運営・整備費補助を創設し、利用者への家賃補助を実施すること。

(回答)障害支援課

グループホームは、障害者総合支援法に基づくサービスであり、障害者が地域で自立した生活を送るための重要な住まいの場となっております。

重度の障害者を受け入れているグループホームは、看護師等の専門的な知識を有する職員の配置や基準以上の職員配置をしているため、人件費の負担が大きく、経営が厳しいという意見を伺っております。

このため、平成31年度は看護職員等を加配する事業所に対し、人件費の一部を補助してまいります。

・自立支援給付等事業(グループホーム運営費補助事業) 16,030千円

(5)補聴器使用者のために公共施設への磁気ループの設置をすすめること。

(回答)福祉総務課

磁気ループの設置については、「さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例整備基準マニュアル」では、推奨基準として「聴力を補う設備を設ける」としているところです。市の公共施設においては、整備基準はもちろんのこと、推奨基準についても、準拠するよう努めているところです。

・福祉のまちづくり推進事業 5,635千円の内数

6. 子育て施策の充実について

(1)妊婦検診はすべて無料で受けられるようにすること。

(回答)地域保健支援課

妊婦健康診査については、健やかに子どもを産み育てるための支援の一環として、14回の費用を一部公費で負担しております。検査項目については、国の通知に基づき設定しており、費用については県内統一で実施しております。

・母子保健健診事業(一部) 948,985千円

7. 保育所の量と質の向上について

(1)60名定員以上の認可保育所を増設し、希望するすべての子どもが入所できるようにすること。

(回答)幼児政策課、のびのび安心子育て課、保育課

認可保育所等の整備については、保育需要の高い地域を中心に積極的に取り組んでおり、平成31年4月1日に1,229人の定員増を行うとともに、2020年度の開設に向け、定員1,268人分の施設の新設、増改築整備に対する助成を行う予定です。今後、新規利用申込者が増えることも想定されますので、引き続き、整備促進に努めてまいります。

また、認可保育所・認定こども園・小規模保育事業・事業所内保育事業・幼稚園・ナーサリールーム・家庭保育室等を活用するとともに、保育所等の利用に関する相談、保育所等利用保留児童の保護者へのアフターフォロー、情報提供を行う保育コンシェルジュを引き続き区役所窓口休日開設日も含め各区に配置する等、あらゆる方策を駆使して待機児童の解消を図ります。

・特定教育・保育施設等整備事業(幼児政策課)(保育コンシェルジュ事業) 27,186千円

・特定教育・保育施設等整備事業(のびのび安心子育て課) 3,059,638千円

・特定教育・保育施設等運営事業 27,081,768千円の内数

・認可外保育施設運営事業 1,629,140千円

(2)保育料を決定する所得階層の区分を細分化し、保育料が払えない世帯への生活相談体制を確立し、必要な場合は減免すること。

(回答)保育課

利用者負担額(保育料)については、幼児教育・保育無償化に伴う国や他の指定都市等の動向を踏まえて検討してまいります。

(3)体調不良児・病児・病後児保育を全行政区に整備すること。また、認可外保育施設に通う児童、及び学童保育に通う児童も対象とすること。

(回答)のびのび安心子育て課、保育課

病児・病後児保育については、「さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン」において、平成31年度までに少なくとも1区につき1箇所、計11箇所を設置していく計画としており、平成30年度は北区における設置について協議を進めているところです。今後も、計画に沿って病児保育事業の充実を進めてまいります。

認可外保育施設に通う児童、及び学童保育に通う児童の受入れについては、医療機関等、関係機関と協議しながら研究してまいります。

(4)認可外保育施設への援助を抜本的に改善すること。

①県と協力し、児童福祉法にもとづき、家庭乳児保育制度を抜本的に改善し、措置費並の補助を行うこと。産休明けからの0歳児保育の定員枠を広げること。

(回答)保育課

保育サービス水準の維持向上を目的とした事業委託料については、現行制度により実施いたします。

・認可外保育施設運営事業 1,629,140千円の内数

②認可外保育施設がAEDを設置するための補助金制度を創設すること。

(回答)幼児政策課

AEDを設置する費用の補助については、国の補助事業の創設などについて、働きかけを行いました。

なお、認可外保育施設に対しましては、最寄りのAED設置施設の把握を市独自の立入調査のチェック項目として設け、調査の際には、助言等も行ってまいります。今後も安心・安全な保育環境の維持向上に努めてまいります。

8. 子どもの放課後と学童保育政策の充実について

(1)公立放課後児童クラブの拡充を図ること。

①待機児童の解消と運営基準の適正化をはかるため公立放課後児童クラブの大規模施設の分離・増設など公立の施設整備を抜本的に拡充すること。

(回答)青少年育成課

放課後児童クラブの待機児童の解消については、平成31年度は、新設・分離による受入規模拡大20か所の整備により、受入可能児童数を690人増員してまいります。

運営基準の適正化については、待機児童の解消をまずは優先し、施設整備を積極

的に進めてまいります。

- ・放課後児童健全育成事業(民設放課後児童クラブ運営委託事業) 2,061,884千円
- ・放課後児童健全育成施設整備事業(施設整備促進補助事業) 41,468千円

②公立放課後児童クラブの放課後児童支援員の処遇改善を図ること。

(回答) 青少年育成課

公設の放課後児童クラブは、指定管理者制度において管理運営を行っていることから、平成31年度からの指定管理期間更新に合わせ、必要な人件費を適切に見積り、指定管理料を設定いたしました。

あわせて、指定管理者の募集要項において、賃金の改善に努めるよう記載し、更新後の指定管理者に対し要請しております。

- ・放課後児童健全育成事業(公設放課後児童クラブ運営委託事業) 905,312千円の内数

(2)民間学童保育への支援を進めること。

①施設確保のために独立施設の建設、学校内施設の確保、公的施設の貸与、民間施設の借り上げ貸与・斡旋などより一層の支援をすること。

(回答) 青少年育成課

余裕教室の積極的活用を含む学校用地内への整備及び公共施設の活用については、「しあわせ倍増プラン2017」において施設整備の数値目標を掲げ、平成30年度も、学校の教室を改修した放課後児童クラブ整備を実施いたしました。今後も、関係部局で組織する検討委員会において、地域における放課後児童クラブの必要性を見極めながら、検討してまいります。

なお、放課後児童クラブの待機児童の解消に向け、平成31年度も、新設・分離による受入規模拡大20か所の整備により、受入可能児童数を690人増員してまいります。

- ・放課後児童健全育成施設整備事業(学校施設を活用した放課後児童クラブ整備事業) 24,588千円
- ・放課後児童健全育成事業(民設放課後児童クラブ運営委託事業) 2,061,884千円
- ・放課後児童健全育成施設整備事業(施設整備促進補助事業) 41,468千円

②家賃補助は全額補助すること。

(回答) 青少年育成課

民設放課後児童クラブの家賃補助については、委託経費に含めて支給しておりますが、運営者の自己負担の状況や家賃の実勢価格等を踏まえ、支援を拡充いたします。

・放課後児童健全育成事業(民設放課後児童クラブ運営委託事業) 2,061,884千円の内数

(3) 障害児の学童保育利用について改善すること。

① 巡回相談制度を継続するとともに複数以上の体制にすること。

(回答) 青少年育成課

放課後児童クラブに対する巡回保育相談事業については、支援員研修の開催、関係機関との連携促進など、様々な障害児支援の充実とあわせ、巡回相談員の拡充についても引き続き取り組んでまいります。

・放課後児童健全育成事業(巡回保育相談事業) 480千円

III. 市民の命と健康を守る医療制度の充実

1. 国民健康保険制度の充実について

(1) 高い国民健康保険税を一人1万円以上引き下げること。子どもの均等割りを廃止すること。

(回答) 国民健康保険課

国民健康保険の取巻く状況は依然厳しいものがあります。国民健康保険税は国民健康保険事業費納付金等の財源を確保し、国保の健全な運営を維持するため必要なものです。前年所得に応じ適正な御負担をいただいていると考えており、一般会計から多額の繰入を行い不足を補っている状況でもありますので、国民健康保険税の引き下げは考えておりません。

多子世帯に対する均等割の減免については、保険制度の在り方を検討する中で、税と社会保障の一体改革として本来、国で議論されるべきものと考えております。このため、大都市民生主管局長会議を通じ、国の財政負担による制度創設を要望しています。

・賦課徴収事業 255,321千円

IV. 動物愛護について

(1) 動物虐待防止に向けての取り組みを強化すること。

(回答)動物愛護ふれあいセンター

動物虐待防止について、不適正飼養や殺傷等、犯罪としての動物虐待というべき事案については、法令上、警察の対応が想定されています。

本市では警察との協働により、情報に基づく巡回や現地確認を行っております。

また、虐待防止に向けた飼い主への啓発も、引き続き行ってまいります。

- ・動物愛護指導事業(動物愛護ふれあいセンター)(一部) 25,825千円(動物愛護に係る予算として)

V. 緑と自然を守り、安心・安全なさいたま市へ

1. 自然エネルギーの普及について

(1)太陽光発電促進のため、設置補助金の増額や、奨励金、融資斡旋、ファンドの設立などを行うこと。

(回答)環境創造政策課、環境未来都市推進課

太陽光発電設備を初めとした省エネ・創エネ機器の普及を促進するため、補助実績に基づき「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金がより効果的な補助制度となるよう検討してまいります。また、市民の寄附金・出資金を活用し太陽光発電設備等を設置する公益的団体に対し、市民共同発電事業推進補助金の実施により支援を行ってまいります。

さらに、既築住宅の低炭素化・住民の生活の質の向上・地域経済の活性化に向けた施策として、初期費用無料で家電の買換えや、リフォームを可能とする「さいたま版グリーンニューディール事業」を推進します。

- ・「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金 103,800千円
- ・市民共同発電事業推進補助金 1,000千円
- ・次世代自動車・スマートエネルギー特区推進事業(一部) 7,804千円

2. 公園整備について

(1)公園用地を積極的に取得し、公園面積の拡充をはかること。

(回答)都市公園課

市有未利用地の活用を始め、国・県有地を取得していくほか、民有地を借地するなど公園用地の確保に努め、公園整備を進めてまいります。

- ・都市公園等整備事業(身近な公園整備事業) 514,783千円

3. 水害・治水対策について

(1)都市型水害対策の計画作成や内水ハザードマップの周知、学校や公園・道路など公共施設・住宅を利用した遊水池・地下貯水槽の増設、排水路整備、河川改修を促進すること。河川の両岸の土手の雑草は、定期的に草刈りをする。

(回答)河川課、下水道計画課

河道改修、雨水管及び雨水貯留施設の整備については、浸水対策の一環として引き続き進めてまいります。浸水(内水)防災マップについては、平成28年度に、最新の浸水履歴に基づく更新、各種情報の更新、多言語対応などを行いました。引き続き各区情報公開コーナー、公民館、図書館やホームページなどを通して周知してまいります。また、河川の草刈については、草の繁茂状況を考慮し、適切な河川の維持管理を行ってまいります。

- ・河川改修事業 2, 178, 063千円
- ・下水道浸水対策事業 3, 190, 171千円
- ・河川維持管理事業 732, 122千円

4. 災害に強いまちづくりについて

(1)熊本地震の被害を踏まえて、防災体制の見直しをすすめること。

①地震などの大規模災害に際して一部損壊の場合の住宅再建の補助、無利子融資制度をつくること。

(回答)住宅政策課

被災者支援という観点から、今後も国・県の施策動向や他指定都市の震災に対する支援状況について注視してまいります。また、融資制度については、被災を受けた住宅に対し住宅金融支援機構において災害復興住宅融資を低利で実施しておりますので、今後の研究課題としてまいります。

5. 総合的な交通網整備と交通対策について

(1)コミュニティバス等導入ガイドラインを見直すこと。

①導入要件である収支率(40%以上)を撤廃すること。

(回答)交通政策課

コミュニティバス等を継続的に運行するためには一定の採算性が必要であると考えており、税負担の公平性等を鑑み、一定の目安を設ける必要があります。

なお、「コミュニティバス等導入ガイドライン」の改定(平成29年11月)にあたっては、地域が実証運行に移行できる機会をより得やすいよう、需要調査の段階での収支率を

40%から30%に変更したところであり、導入機会の向上に努めてまいります。

- ・バス対策事業(コミュニティバス等利用しやすい公共交通の推進) 332,190千円の内数

②料金は、一律100円(ワンコイン)とすること。

(回答)交通政策課

コミュニティバスは、路線バスの補完交通として位置付けております。100円運賃などの低運賃制度を実施すると、路線バスと競合するところでは、路線バスの減便や撤退を招く可能性があるため、「コミュニティバス等導入ガイドライン」では、路線バスと同様の対距離運賃制度を基本としております。

なお、乗合タクシーについては、路線バスの運賃を考慮しつつ、導入地域における運行計画により運賃を設定することとしております。

- ・バス対策事業(コミュニティバス等利用しやすい公共交通の推進) 332,190千円の内数

(2)高齢化社会の到来に対応する福祉型の交通手段を図ること。

(回答)市民生活安全課、福祉総務課、障害支援課、高齢福祉課、いきいき長寿推進課、地域保健支援課、子育て支援政策課、交通政策課

高齢者等を対象とした移動支援策については、先進事例の調査を実施するとともに、関係部局が連携を図りながら、具体的な制度設計を進めているところです。

平成31年度は、身体的要因や交通環境要因など様々な要因により、日常生活に必要な買い物や通院等の移動が困難な高齢者などの外出を支援するための移動支援に係るモデル事業に着手する予定です。

- ・生涯現役のまち推進事業(高齢者等の移動支援事業) 1,800千円

(3)新見沼大橋の無料化をはかり、当面、自転車は無料にすること。

(回答)道路計画課

埼玉県道路公社で管理している新見沼大橋の無料化については、多額の未償還額があり、自転車を含め無料化は難しい状況と伺っております。

(4)さいたま市上空を飛行する羽田空港への新ルートの中止を国に求めること。

(回答)交通政策課

国に対して、市民への丁寧な説明、騒音の軽減及び安全対策について十分配慮するよう、求めてまいります。

・交通政策事業 38,926千円の内数

6. 住民の声を活かしたまちづくりについて

(1)大宮駅西口ヘトイレを新設すること。

(回答)生活衛生課

大宮駅西口については、埋設物・地上構築物等の問題があり、現時点では、適当な場所を見つけるのが困難な状況です。そのため用地の提供等を鉄道整備要望としてJR東日本に要望してまいります。

7. 安心・安全の住宅政策について

(1)市民の要求にこたえる安心・安全の住宅政策を実施すること。

①市営住宅の長寿命化計画にもとづく建て替え計画を見直し、戸数を大幅に増やすこと。

(回答)住宅政策課

市営住宅については、「さいたま市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した市営住宅の建替えを進めてまいります。戸数については、「さいたま市公共施設マネジメント計画」を踏まえ対応してまいります。

8. 環境対策と清掃事業の充実について

(1)清掃行政を改善し、市民サービスを向上させること。

①直営によるふれあい収集制度を守り、対象を広げること。また、可燃物の収集曜日と回数を増やすこと。

(回答)資源循環政策課

ふれあい収集については、市職員が担うべき業務として今後も直営で実施してまいります。

ふれあい収集の対象者は、原則として単身の高齢者や障害者となりますが、同居者がいてもその同居者が高齢者または障害者で収集所にごみを出せない場合など当該世帯の事情に応じて柔軟に対応しております。

また、ふれあい収集の収集曜日や収集回数については、定曜収集の委託化にあわせて検討してまいります。

・廃棄物処理対策事業(資源循環政策課) 81,999千円

VI. 憲法と子どもの権利条約を生かし、子どもの成長と発達を中心に すえた教育の推進

1. 憲法の精神を尊重した民主的教育をすすめること。

(1) 部活動は人格や体力の養成を目的に行い、学校教育活動に支障のない範囲で行われるようにすること。部活動予算を増額し、大会等の派遣の際は全額市費で負担すること。

(回答) 指導1課、高校教育課

「さいたま市部活動の在り方に関する方針」に基づきながら、引き続き、各中学校・高等学校において適切な部活動が行われるよう、また、部活動担当者が集まる研修会を通して、体罰など不適切な行為を行わないよう指導してまいります。

大会等の派遣補助については、今後も県の動向を見守りながら検討してまいります。

- ・学校教育推進事業(部活動指導員配置事業) 26, 787千円
- ・学校教育推進事業(一部) 35, 921千円
- ・高等学校管理運営事業(高校教育課)(一部)(部活動指導員配置事業) 3, 279千円
- ・高等学校管理運営事業(高校教育課)(一部) 1, 379千円
- ・クラブ活動等推進事業 3, 384千円

2. 教職員の多忙軽減と健康管理の充実をはかり、児童生徒一人ひとりに行き届いた教育を保障することについて

(1) 少人数学級「30 人学級」を市独自で早急に実施すること。当面、小学 3・4 年生と中学校全学年で 35 人学級を実施すること。

(回答) 教職員人事課

少人数学級については、本市としても指定都市教育委員・教育長協議会を通して、「学級編制の標準の改定を順次進めること」を国に要望しております。

3. 教育環境の整備と父母負担の軽減をはかることについて

(1) 過大規模校(マンモス校)を早期に解消するための計画を立て、具体化すること。

(回答) 教育政策室、学校施設課、学事課

過大規模校については、「教育環境整備検討会議」において、解決に向けた対策を

研究、調査し、計画策定を図ってまいります。

4. 高校・大学における給付型入学準備金・奨学金制度を市独自で創設すること。当面、現行の奨学金制度でも申請者のうち資格条件のある人については全員に給付できるように予算措置を行うこと。連帯保証人制度は廃止すること。

(回答)学事課

引き続き、現行の入学準備金・奨学金貸付制度を維持し、適正な運用に努めるとともに、貸付けを受けた学生に対し、一定の要件に該当する場合には返還金の一部を免除するなど、返済の負担を軽減する制度を創設し、新制度による受付・貸付けを実施します。

・入学準備金・奨学金貸付等事業(奨学金返済支援制度の創設) 75,608千円

VII. 社会教育の充実と文化・芸術・スポーツの発展

1. 社会教育の充実と文化・芸術・スポーツの発展について

(1)九条俳句の不掲載訴訟は上告を取り下げ、公民館だよりに俳句を掲載すること。

(回答)生涯学習総合センター

平成30年12月20日の最高裁判所の棄却決定等により、第二審である東京高等裁判所による、掲載しないことは、作者の思想、信条を理由とする不公正な取り扱いであり、人格的利益を侵害したとし、市に対する損害賠償金の支払いを命じる判決が確定しました。

この判決を真摯に受け止め、本件俳句を掲載することといたします。

(2)文化芸術都市創造補助金など文化・芸術予算を大幅に増額し、自主的・民主的
文化・芸術団体の積極的育成と振興を図ること。

(回答)文化振興課

文化芸術都市創造補助金をはじめとして、自主的に文化芸術活動を行っている市内文化団体に補助金を交付するなどし、その活動を支援いたします。

・文化芸術都市創造事業 383,147千円

VIII. 男女平等と市民の人権を守る

1. 犯罪被害者支援について

(1) 犯罪被害者支援要綱を当事者の要望に沿ったかたち(経済的支援、生活支援など)に見直し、犯罪被害者支援条例を制定すること。また、その際は性暴力犯罪被害者支援についても特筆すること。

(回答) 市民生活安全課

犯罪被害者支援については、「犯罪被害者等支援要綱」に基づき、総合的対応窓口の整備、警察等関係機関及び関係部局における連携体制の構築等、支援策の拡充を図り、きめ細かで継ぎ目のない支援が実施できるよう取り組んでまいります。犯罪被害者支援に関する条例については、同要綱に基づく支援を実施していく中で、研究してまいります。

・防犯対策事業(一部) 172千円

(2) 性暴力犯罪被害者の支援のために、病院拠点型のワンストップ支援センターを設置すること。

(回答) 市民生活安全課

病院拠点型のワンストップ支援センターについては、年間を通じて24時間対応できる体制が整い、さらに充実した支援が可能になることから、有効性については認識しております。

本市としては、県をはじめとした各関係機関と一層の連携、協力体制を構築し、きめ細かで継ぎ目のない支援を行うことができるよう努めてまいります。

Ⅷ. 地域産業を振興し、中小商工業者の営業をまもる施策の充実

1. 地元中小企業を守るための不況対策について

(1) 仕事確保のための対策について

① 住宅リフォーム助成制度を創設すること。

(回答) 住宅政策課

本市では政策目的に応じた住宅リフォーム助成を実施しており、対象を限定しない住宅リフォーム助成制度の創設は考えておりません。

(回答) 経済政策課

本市における住宅リフォーム助成制度については、「震災に強いまちづくり推進のための耐震改修等に係る補助」、「高齢者や障害者を対象としたバリアフリー化への補助」、「環境への配慮を目的とした設備設置への補助」など、政策目的を明確にした助

成制度を実施しております。

また、本市は、首都圏に位置する大都市の一つであり、大小含め多種多様な業種の事業所が立地し、市内外における様々な活動により経済が循環しているといった産業構造等の特性を踏まえ、補助目的を限定しない一般的な住宅リフォーム助成制度の導入については、他の地域に比べ、地域内での効果が限定的であると考えておりますので、制度の創設は考えておりません。

X. 農業と地場産業の振興

1. 販路の拡大等、都市農業の振興について

(1) 新規就農者への補助制度を抜本的に拡充すること。

(回答) 農業政策課

就農支援については、国の新規就農総合支援事業や就農相談会の実施、就農後の定着に要する事業費の一部補助等を行うほか、国の補助制度の活用を図っております。

- ・都市農業担い手育成事業(一部) 3,000千円
- ・人・農地プラン関連事業(一部) 13,500千円

XI. 安全・良質・安価な水道の供給

1. 水道事業会計は毎年多額の利益をあげているため、水道料金を引き下げること。

(回答) 水道財務課

純利益は、水道施設の更新・改良、耐震化などの財源に充てられており、今後増大する水道施設の整備事業に必要となるため、水道料金の引下げは予定しておりません。

XII. 「さいたま市平和都市宣言」をいかした平和行政の推進

1. 核兵器禁止条約を批准するよう国に求めること。

(回答) 総務課

国内において、あるいは各国間においても存在している根本的な考え方の相違を受け入れ、建設的な議論を通じて、核廃絶を実現するための具体的な手段を開発していくことが重要であると考えており、平和首長会議加盟都市と連帯して、核兵器の問題

を市民、特に若い世代に伝えて、核廃絶の機運醸成を図ってまいりたいと考えております。